

中野区教育委員会会議録

令和4年第28回定例会

令和4年9月16日

中野区教育委員会

令和4年第28回中野区教育委員会定例会

○日時

令和4年9月16日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時32分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 報告事項

(1) 事務局報告

①夏季休業中の学校図書館開放について（指導室）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 28 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は岡本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

報告事項に入ります。教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項はございませんが、各委員からございましたら、お願いいたします。

田中委員

先日、東京都小児保健協会の講演会というのがありまして、お2人の先生のお話を伺いました。1人はよくテレビにも出ている長崎大学の森内先生が「子どもたちとコロナ」という題で、もう一人は大田区で小児歯科をされている浜野先生というのが、「コロナ禍における小児歯科の取り組み」ということでお話を伺いました。

その中でやっぱり子どもたちにいろいろな影響が出ているということがありまして、特に歯科のほうでもマスクをしていることで口元をきちんと締めていなくて、呼吸がうまくできないとか、発音がしっかりできないとか、そういったことが見られる子どもたちも見受けられるようになってきたという話が出ていました。森内先生も含めてですけれども、ここ2年、3年コロナ禍の中で子どもたちが育って、子どもたちの成長にとって、とても大事なこの時期をいろいろな制約を受けて、将来これが10年、20年たったときにコロナ世代という形で呼ばれないように、これから子どもたちのそういったことにも目を向けて、取り組んでいくことが大事ではないかということで、お2人の先生がお話になられていました。

以上です。

伊藤委員

前回も少しご報告したのですが、日本教育心理学会の総会がオンラインで数週間ございまして、ちょうど先週終わったのですが、印象に残りましたのは、いろいろな

区で、区を単位として、例えば学力の定着も兼ねて、読み書きに困難を抱えるお子さんを早いうちから、小学校1年生のうちから気をつけてあげて、そういったお子さんだけでなく苦手なお子さん、いろいろな方がおられるので、きちんとした取組をしていくということをしている区が、あるいは自治体が東京だけでなく増えているというご発表がありまして、大変興味深く思いました。

そのほかにも、8月に新しい生徒指導提要の案が公表されたところなのですが、そちらにも掲載されていますような、社会性と情動、あるいは感情に関する教育に関する発表も大変多くて、同じように自治体を挙げてそういったことに取り組んでいるというところが増えてきていることを実感しました。

やはり子どもたちの成長に1年1年重要ですので、様々な新しい知見を取り入れながら、確実にようになってきた知見を取り入れながら、子どもたちにより環境を用意することが重要だと改めて感じた次第です。

以上です。

岡本委員

今、伊藤委員から生徒指導提要のお話があったのですが、私もそれに注目をしていました。もうすぐ改訂をされるそうで、正直学校現場でこれまでどれぐらい参照されていたのかわからないものではあるのですが、今回の改訂では、生徒指導の定義が社会の中で、自分らしく生きることができる存在へと児童・生徒が自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことであるとされました。

これまではもしかすると学校が、将来子どもがこうなっていないと社会に出るときに心配だよということで、いろいろと教えていたところはあると思うのですが、それはもちろんあっていいのですが、それとともに子どもの自発的・主体的な育ちを支える活動というベクトルも新たに加わったと受け止めました。そういう学校は、先生方も実は安心していただける場にもなるのかなとも思います。中野区がこれまで検討してきたように、目指す学校教育像とも合致するものだと思いますので、新しい生徒指導提要はすごく分厚くて読むのに時間がかかりますので、エッセンスだけでも学校現場の先生方にお伝えしていただきたいと思います。

そして、学校現場がそういう現場になっていくかどうかは、行政が学校現場を支えられるかどうかにもかかっていると思いますので、ぜひそういった方向でも考えていきたいと思いました。

以上です。

村杉委員

医師会との協働の活動で、中学生の貧血と生活習慣病の健診が9月に始まっております。残すところあと3校くらいで進んでいるようですが、やはり思春期の子どもたちなので、血液検査するときに気持ち悪くなる、具合が悪くなる子が、これはHPVワクチンにも関連することなのですが、毎年数名はいらっしゃるそうです。ただ、今回もしっかりお休みされて、採血が終わるころには回復されて、戻られているようですので、一応今のところ大きな問題もなく進んでいるそうです。また、結果がわかりましたらご報告させていただきます。

以上です。

入野教育長

それでは、私のほうから。先ほど来、出ています生徒指導提要でございますが、今月の校長会で今、案がホームページに上がっていますので、ぜひご一読いただいて、学校の研修で使っていただきたいというお話をいたしました。

と言いますのは、前回のは平成22年でございまして、私がちょうど指導室長をやっているところで、その前がさらに30年か50年遡るのですよね。国が改めてまとめたものは。前回のときにも非常に重要視しまして、当時はデジタルの資料がほとんどなかったものから、各学校に全部お配りをして先生方に活用していただいた経緯があるので、今回は改めてまとまったときにどうしようかなということを検討している最中でございます。

ただ、いろいろなところの資料に飛べるように今、なっていますから、大変でもデジタルで見られることも大事なかなとは思っております。私ども教育行政にいる者にとっては、学習指導要領と同等の貴重な資料ですので、必ず皆そばにおいて付箋をいっぱいつけて活用しているようものでございますので、学校でもぜひ注目してほしいなと思っております。

私自身は、先週の土曜日に中野中学校で「社会を明るくする運動」の一環なのですがけれども、弁護士の方をお招きして、いじめの授業がございました。中学1年生の授業がございました。弁護士さんのお話を子どもたちが1時間聞いて、その後1時間自分たちで学習していくという流れだったのですが、ちょうどいじめの実態として取り上げられたものの一つが中野富士見中学校の事件でございましたので、そういう面でも私も興味深く見させていただきました。いじめに関する授業は1年に一度以上は各学年がやっていると思いますの

で、そういう面での一つの提案としてよかったなと思いますし、感想を後からまとめたものを学校から聞きましたけれど、子どもたちは非常に真摯に捉えて臨んでいたということでした。

以上でございます。

伊藤委員

生徒指導提要のことが出ましたので、余計なことかもしれませんが、今回本当に前回と随分スタイルも変わって、いじめですとか不登校ですとか、そういったことにも項目を分けて、具体的な対応の構成ですとか、アウトラインがかなり具体的に書かれているというような特徴がありまして、スクールカウンセラーということに関しましても、スクールソーシャルワーカーももちろんなのですが、検索をかけてみたら80前後の回数でスクールカウンセラーが登場しています。やはりそういうふうに生徒指導の中で必ず活用していく、一緒にやっていくということが生徒指導提要の中にはっきりと位置づけられていますので、そのことも先生方にきちんと知っていただいて、大分前回と違うので早め早めに周知と、それに向かった校内体制の整備ということをお願いできるとありがたいなと思っております。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて事務局報告に移ります。

事務局報告「夏季休業中の学校図書館開放について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは、「夏季休業中の学校図書館開放について」ご説明させていただきます。

まず狙いでございますが、小・中学校において、夏季休業期間も学校図書館を開放することで児童生徒が読書活動等に積極的に取り組んだり、学習したり、安全・安心な居場所として利用したりできるようにすることです。

対象は、地域開放型学校図書館を併設していない小学校18校、中学校9校、計27校となります。

実施形態でございますが、開放日数は、8月中の平日12日間となっています。小学校1

校につきましては、工事が入ったため8日間という学校もございました。また指導員ですが、業務委託事業者から派遣をしてもらっています。全部で27校でございますが、そのうち14校につきましては、日ごろから関わっている学校図書館指導員に、兼業という形で行っていただいております。

利用人数でございますが、小学校は18校で合計1,254名ということです。中学校は9校で合計が302人となっております。1校当たりの平均を出しておきました。12日間での平均という形になってございます。小学校は約70人、中学校は約34人という形で、合計ですと58名の子どもたちが利用してくれたとなっております。

5番の貸出冊数ですが、小学校のほうは合計で2,446冊の貸出しがございました。1校当たりの平均としましては、136冊となっております。中学校のほうは374冊ということで、1校当たりの平均としましては、42冊となっております。参考としまして利用人数、貸出冊数ともに地域開放型学校図書館のほうも載せさせていただきました。こちらは3校ということでの数字となっております。

6番の「読書・学習スペース」としての利用例を小学校、中学校と載せさせていただきました。まず、小学校でございますが、読書好きの児童が定期的に来館したですとか、夏休みの課題や学習に、この学校図書館で取り組んでいた。また、学校図書館で資料ですとか、1人1台配布をしておりますiPadを活用して、自由研究に取り組んでいるような子どももいました。また、読書感想文を書くための本を探して、図書館支援員と相談をしながら取り組んでいるような児童もいたということで報告をもらっています。またキッズ・プラザに夏休み期間中來ている児童が学校図書館のほうに來館をして、読書の時間に活用したりということ。さらに親子で來館してくれるようなお子さんもいて一緒に本を探したり読書をしたりなんていうこともあったということです。また、連携しています中学校のほうから中学生のボランティアが來校してくれて、この図書館を活用して、学習支援を行っているという例もございました。

続いて中学校の利用例でございますが、自習スペースとして受験勉強や夏休みの課題に取り組んでいる。わからないことは学校図書館指導員や、職員室にいる教員に質問ができるため、安心感を持って学習や読書感想文等に取り組んでいる。また普段は部活動等で、なかなか図書館で本を読む時間がない生徒がゆっくりと読書を行っていたといった報告も来ております。また、利用している生徒同士が学校図書館指導員を交えて、本の話に興じているという例もあったということです。

7番目としまして、「居場所」としての利用例を何点か載せさせていただきました。こちら小学校のほうですが、配慮が必要な児童が来館し、教員とコミュニケーションをとれたことで、夏休み明けの円滑な登校につながったという例。また、不登校傾向の児童が来館し、担任と関わる場になっていたということ。また兄弟で来館し、水泳指導や学習教室に参加している間の居場所として活用してくれているという例もあったということです。また、保護者が夏休み期間中でも外出をしているような間、また仕事に行っているような間に、学校図書館を居場所として使っているような児童。それからキッズ・プラザや学童クラブに来ている子どもたちが居場所の一つとして過ごしているということもあったということでご報告をいただいております。

中学校のほうは定期的に来館することで、どうしても生活のリズムが崩れやすい夏休み期間ですけれども、図書館に来るということで生活のリズムを整えているような生徒。また、なかなか家庭で落ち着いて生活できないようなお子さんが、自分の時間を図書館の中で楽しむといった目的で来館しているようなケース。また、学校図書館指導員とコミュニケーションをとるという目的で来館している生徒もいたということでご報告をいただきました。

最後、成果と課題でございます。白丸が成果、黒丸が課題ということで何点か書かせていただきました。今年度初めて学校図書館をこの8月中に開放いたしましたので、学校ごとに大分取組に差があったりはしましたけれども、全体的には非常に効果があったということでご報告をいただいております。

まず1点目としましては、8月中に2,800冊以上の本の貸出しが行われていたこと。また、延べの来館者数1,500人以上ということ。そして学習に取り組む場や、子どもたちの居場所となっていたということなどが上げられています。また、学校図書館開放で指導員をつけたということで先生方の負担も軽減されていると。子どもたちの見守りということもできたということを報告としていただいております。そして不登校傾向や課題のある児童・生徒と教員が夏季休業中にコミュニケーションをとる場となって、情報を共有したり、夏季休業明けの円滑な登校につなげることができたという報告をいただいております。

課題のほうでございますが、今年度事業者の決定が少し遅れてしまったということがございまして、学校のほうも、もう少し早くから周知をしておけばより多くの子どもたちが来館できたのではないかなどということがございました。その中で、学校に来る、帰宅時の安全面ですとか、夏休み中もかなり雨が激しく降ったような日がありましたので、そうい

うときの安全面。そして学校図書館利用の際のルールの徹底等は今後の課題だということで、学校のほうからもいただいております。また、普段学校に関わっている学校図書館指導員が夏季休業中も従事できた学校は14校あったのですが、やはり普段から関わっている学校図書館指導員に引き続き夏休み期間中も勤務していただくことで、より居場所機能として効果があるのではないかとという声もいただいております。

来年度以降に向けてでございますが、夏季休業中の学校図書館を開放し、学校図書館経営をしっかりと位置づけていくということで、そのあたりはまだ今後の課題ではないかという声もいただいております。全体としては初めての取組ではございましたが、各学校からの声としましては、非常に前向きに成果としては上がったという報告をいただいております。

私のほうからは以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

報告ありがとうございます。今、指導室長がおっしゃたように、狙いどおりというか、成果を見てみると本当に事業として狙った部分がきちんと出ていて大変よかったなと感じました。

ただ、まだ今回初めてで延べ1,500人という利用者ですけれども、中野区の小・中学校の生徒数からするときっとまだ、ごくごく一部だと思うので、今年度周知の時間が短かったということですが、具体的にどんな形で周知したのか、あるいは次年度に向けてどんなことを現時点で考えているのか、あったら教えていただければと思います。

指導室長

今年度の周知でございますが、一応子どもたちに8月中のいつ、何時から何時まで開放できているかというのを、こちらでひな形を作成させていただきまして、各学校の予定をそこに入れてもらって、子どもたちに配布、またはiPadのほうでGoogle Classroom等に載せて周知を各学校で図ってもらいました。そういう意味では、いつ開いているかというのは、子どもたちは、把握はできてはいたと思うのですが、その周知をするまで、またその学校の図書館でどんな活動ができるかといったあたりがまだまだ十分には周知できていなかったかなと思いますので、ぜひそのあたりは来年度以降も改善していきたいと思っておりますし、また、日数等についても、引き続き検討のほうはしてまいりたいと考

えてございます。

田中委員

今回、利用者からの成果として声も出ているので、そんなことも含めてこんな格好でよかったよということも含めて周知してもらえるといいかなと思います。

よろしく願いいたします。

伊藤委員

利用例ですとか、成果のところ拝見しますと、子どもたちが部活の前後とか水泳指導に来たときとか、いろいろなときに自由な形で思い思いに楽しく利用してくださったことが伝わってきて、学校の施設というか、そういうフリーな場所というのでしょうか、ちょっと立ち寄れる場所があるということの意味を改めて感じましたし、子どもたちがその子らしく、先ほども「その子らしく」ということが生徒指導提要に関係して発言ありましたけれど、本当にその思い思いに利用ができるという、そういったコーナーが学校にあることの意味というのを感じさせられる結果だなと思って、とてもよかったなと思いました。

子どもたち、中学生が小学校に来校するとか、いつもいてくださる図書館の指導員の方がいてくださるとか、夏休みの間の心の支えになったのではないかなと思いますので、ぜひ来年度もあらかじめ周知して、子どもたちが自由な形で、自主的にいろいろな形で活用できるような場、自由度の高い場として発展していくといいなと思いました。

以上です。

岡本委員

私も非常にポジティブな取組と成果だと受け止めました。二つほどお伺いしたいのですが、特定の子どもが何度もリピーターとして来ていたのかどうかを把握していらっしゃったら教えてください。あともう一つ、担任の先生や先生方とコミュニケーションもとれたというご報告があったのですけれども、これはたまたま偶然だったのか、先生も図書館にちらっと来ているかなと見に行かれたのかとか、そのあたりも、もしも把握していらっしゃったら教えてください。

指導室長

今年度、夏の間には指導主事のほうも学校図書館を開放している時間にいろいろな学校を訪問させていただきまして、その場でも子どもたちの様子や先生方、また指導員の先生方からも話を聞くことができました。

まず1点目のご質問ですけれども、読書好きなお子さんがかなり定期的に来ているとい

うことはございました。本来は普段使わないようなお子さんがもう少し、夏だからこそ来て、いろいろな本に触れてもらいたいなどは思っていますので、ぜひそのあたりはまた来年度以降、より多くの子どもたちに来てもらえるようにできればと思っています。

それから2点目のご質問ですが、先生方のほうから子どもたちに働きかけをして来てもらっているというケースもあると報告をいただいています。特に休み明け、夏休みの宿題がなかなか終わってなくて、どうしても9月1日以降の学校に足が向きにくいなどというお子さんもいるということで、夏休みの宿題を一緒にやろうという声かけをしてくれて、先生方のほうから声をかけて、図書館で一緒に少し話をしたり、勉強もサポートしたりということに取り組んでくれているという報告をいただいています。たまたま会ったというケースも中にはあると思いますが、先生方も図書館が開いていて、うまく利用しようということで、学校全体でいろいろ組織的に動いてくださっているようなケースもありましたので、ぜひ来年度はどの学校でもそのような活動につなげていただけたらと考えております。

岡本委員

とても素晴らしいことだと思いました。不登校対策という、不登校未然防止ということにもつながると思いますし、おっしゃたようにぜひほかの学校でもこういったことをやっていたということを知っていただければと思います。ありがとうございます。

村杉委員

私もそれに関連しまして、やはり図書館が居場所になるということ。この夏休み以降の不登校や自殺が増えるという報告がありますが、この図書館で不登校の傾向の児童が担任の先生とか、あるいは指導員の先生でも、思いを伝えられるような場所になっているということはとてもよいことだと思います。9月に新学期が始まっていますが、例年と比べて不登校の子どもたちの数は、あまり例年と変わらないのか、増えているか減っているか、何かあれば教えていただきたいと思います。

指導室長

9月1日、2日に新型コロナウイルス感染症の関係もございまして、各学校のほうから欠席者がどのくらいいるかということで、簡単な調査ではあるのですが、かけさせてもらいました。やはり不登校のお子さんもある一定数はおりまして、学校が直接連絡をとったり、当然電話なりで子どもたちの状況を、確認をさせていただいて、全員とは連絡がとれました。

ただ、やはり数としましては例年とほぼ同数か若干多い傾向かなとは思っていますので、また9月以降も子どもたち一人ひとりの状況に合わせてながら、学校だけではなかなかできないこともあると思いますので、教育センターの教育支援室と連携しながら、子どもたちのサポートをしていけたらと考えております。

村杉委員

もう一つよろしいでしょうか。来館時の体調不良の子どもたちへの対応なのですが、指導員の方しか今いらっしゃらない状況ですか。養護の先生はもちろんいらっしゃらないかとは思いますが、どのように体調不良の子たちに対応していらっしゃるのか教えていただければと思います。

指導室長

夏休み期間中ということでよろしいですね。夏休み期間中も当然日直の先生ですとか、管理職の先生方も学校には勤務をしておりますので、学校図書館の指導員の先生方だけで対応するというのではなく、養護教諭がいる日といない日は当然ございますけれども、万が一体調が悪いといった場合は、その日に勤務している管理職や教員のほうが対応するような体制をとるようになってございます。

入野教育長

体調とはちょっと違うのですけれども、家庭で約束してきた時間以上に図書館にいることになった子どもが、やっぱりそういう場合はちゃんと職員室に行って、自宅に連絡をとるといってもきちんとしていたようですので、安全面の配慮はできるような状況だったかなとは思っています。ただやはりどこまで指導員の人たちと、数少ない先生ができるかという問題もありますし、それは課題だということで上がっているのだらうなと思っております。

この間の私が訪問した結果を前回か前々回の教育委員会でお話ししましたがけれども、先生方も図書館利用が増えたというお話でしたし、ちょうど中野の100冊がこの時期の前に届いている学校については、その配架というのでしょうか、整理についても間に合いまして、新しい本の貸出しが間に合ったというお話も聞けましたので、そういう面でもちょうどよかったかなと思います。指導員の方がいらっしゃればすぐに図書室に置いていただけますので、今回はよかったかなと思っております。

ほかにご意見ございますでしょうか。

伊藤委員

今、先生方の利用も増えたというお話があったのですが、先ほど申しあげなかったのですが、今回教育心理学会でトピックとして目立ちましたのが先生方の成長というか、お若い先生方が多い中で、子どもだけではなくて先生方が主体的に学んでいける学校づくりをどうするかというようなテーマもございまして、新型コロナウイルス感染症の影響で不登校がちょっと増加気味なのですけれども、そういったことについても子どもの横のつながりづくりというか、子どもの友達関係、横の関係とかを先生方がうまく見守っていくということなど、新たなことが求められているように思っておりまして、そういったことも含めて、先生方が主体的に、自然に学んでいけるような環境づくりも求められているので、こういった学校図書館ですとか、様々な取組が自由に発想されて、発展していくといいのだなと思いました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。他にご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ本報告は終了したいと思います。

それでは最後に事務局から次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は、来週が祝日となりますので9月30日金曜日10時から、当教育委員会室にて開催いたします。

以上でございます。

入野教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第28回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時32分閉会